

新しいふれあい社会

～新しいふれあい de 胸キュン～

認定NPO法人東葛市民後見人の会

情報誌（毎月 2500 部発行）

事務局 我孫子市湖北台 6-5-20

平成 28 年 4 月発行（第 25 号）

Tel/Fax 04-7187-5657

ランドセルの中の白い鳩

榎場 雅子

（臨床心理士・精神保健福祉士）

4 月、春たけなわです。交通安全の黄色いカバーをつけたランドセルを背負った小学校 1 年生が、通っていきます。少しだぶつく詰め襟の学生服を着た男子中学生が、セーラー服の女子中学生が、真新しい自転車に乗って少し恥ずかしげに通っていきます。みんな明るく街を彩ってくれています。「新しいふれあい社会」も 3 年目を迎えることができました。晴れがましくもあるこの季ですが、何故か一抹の不安がよぎるものがあります。それは遠い若い日のこと、自らの入学式に喜びと共に覚えた不安にも似たものでした。その複雑な思いを代弁してくれるような一首を見つけました。

◦ランドセル鮮紅の群れ、そのなかのひとつに白き鳩ひそみむ

大塚寅彦『ガウティの月』より

登校する子どもたちの群のなか、新 1 年生と思われる女の子の「鮮紅」のランドセルのひとつにふと、白い鳩が潜んでいるのではないかと、リアルに詠んでいます。まるでマジシャンの白い鳩のように幻想的な空想を誘う楽しさがありながら、何故か、そこに不安をかきたてるものがあります。

新学期の未来に向かっての弾む思いと、その陰に秘められた不安を、それぞれに詠じた二首。

◦たから箱 開けるがごとき始業式 二年一組三十五人

NHK 短歌入選歌（平成 24 年 6 月）

新学期を迎え、新しく担任する児童への温かく生き生きとした思いを、素直に詠じています。35 人の児童の白い鳩の羽ばたきに思いを馳せる気持ちが、そのまま伝わってきます。

◦幾たりの 心見殺ろす職業か 校廊の灯は消えておそろし

米川千賀子『真夏の櫂』より

詠者は、知る人ぞ知る現代歌壇に名のある歌人ですが、二十代の頃は高校の国語科の教師でした。当時の経験を通して、授業や指導は管理であって生徒の心など、見殺しにしているのではないかと、教師としての突きつめた思いを詠んでいます。学校の廊下の灯は消えて、生徒の心や声も消されていくのかと、白い鳩の行方を見失ったような闇を見ている。

ひるがえって、ここ〈こころの相談室〉に寄せられる相談も、学童期から高校生までの児童生徒の問題が半数近くを占めています。まさにランドセルの中の白い鳩が、天敵に襲われることもなく、大きく羽ばたいていくために、日頃の親御さんの願いからの気づきがあった故のことと感じます。相談は、母親からが飛び抜けて多く、父親からがこれに続き、母親から父親へバトンタッチされたものもあり、親と子、父親と母親、ひいては家族の「ふれあい」を窺い知る思いがします。それはそのまま、相談員と相談者の間の「ふれあい」に通じ、相談員冥利に尽きる思いがします。

「相談」とは、支援ネットワーク活動のひとつです。それは支えあう人間関係全般を指します。相談員が相談者から教わることも稀でなく、**新しいふれあい de 胸キュン**と実感します。

その思いを、情報誌「新しいふれあい社会」の今年度の副題（テーマ）とさせていただきます。

独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業（申請中）

「ふれあい」とは、人と人との係わりにおいて、感情的な共鳴が成立することを意味しています。人と人とあいだの相互浸透的な信頼と親愛の絆が生みだされていくことを指しています。

このとき、一方だけが感じるものではなく、互いが、相手から伝わってくる感じを、自分のなかに取り込んで感じています。それは、ある時は「わかった——わかってもらえた」という感じであり、ある時には「通じあった」という感じです。こうした互いが身近なものとして実感できるような、温かい心の交流は、人が互いに健康な生活を送るためには欠かすことのできない、大切なものです。ましてや、人が人を支える関係の成立と発展を、有効に進めていくためには、心の交流を通して、はじめて実現できるといっても過言ではありません。問題を抱えた人の支援に当たっては、更なる心の行き来のある、「ふれあい」対人関係が求められています。

〈こころの相談室〉には、多彩な相談が寄せられます。それは、社会の縮図というにふさわしく、私の目を社会にむけ開かせてくれました。同時にそれを身近に引き寄せて考えさせてくれました。

卑近な例として、少子高齢化問題について、長生きができた高齢者の多くを、数少ない若者が、支えていく時代として、政府も医療福祉政策の財政問題として、大きなポイントになっていると、認識していました。しかし、それは極めて表層的な理解であって、「心の問題」について触れられていないことを、或る日の電話相談が気付かせてくれました。

それは、認知症の実家の母をひきとって、5年余も、介護しているという女性からのものでした。「夫も子どもも理解があり、協力してもらっていることには、日頃から深く感謝しているが、先日のこと、リビングで“糖尿病の食事療法”という本をみつけ、驚いた。夫と娘に聞いたところ、夫が会社の健康診断でⅡ型の糖尿病と診断され、食事に注意するように言われた。娘にも相談して、とりあえず本を買ってきたが、まだ実践していない、ということだった。夫には他意のないことも十分わかっているが、なぜか私の中でこだわりになってしまった。大げさに言えば、家族の同一性が崩れていくような思いすらした。どうすればよいか？

ということではなく、単なる愚痴として聞いて欲しい。答えは知らない」というものでしたが、何故か胸キュンとするものがありました。

なるほど、ご自身の言うとおりの「どうすればよいか」と言う問題ではありません。それどころか、自助・共助・公助という点からみると、実家の母親をひきとって、自分の手で介護し、夫も娘も、これを理解して、協力してくれていると言え、最優秀の介護自助家族と言ってもよいでしょう。

ところが、そのなかにあって「答えは知らない。愚痴として聞いて欲しい」という、相談者の真情を思うとき、「胸キュン」とするものを隠し得ませんでした。相談者が「愚痴」と表現する、「介護する時間は、妻として、子どもの母親として、築いてきた家族の同一性が崩れて来るようだ」という言葉が、胸に突き刺さってくるようでした。

問題は、実家の母親をひきとって介護していることに対して、内包する罪業感が蓄積されていて、それが家族の心遣いに対して、逆に重荷となってしまうのではないかと、思われましたが、それには触れずに、「ご主人は本当に優しく、貴方を愛していらっしゃるのですね。それに応えて、いつも母のことを気遣ってくれてありがとう。私にとって母のことも大切だが、貴方のことも大切です。糖尿病のことも勉強します。この本は私にくださいね」とさりげなく伝えてはどうか、とのみ伝えました。「そうでした。そうでした」とあっさり受け入れてくれました。

改めて、介護家族からの相談に当たって、ともすれば介護者の疲労に目をむけてしまいましたが、介護者の心象を抜きにしたサポートは、上すべりしたものであることを、思い知らされました。徹底した傾聴と受容により、相談者の心を読みとり、ふれあうことの大切さを教えられました。

少子化の問題についても、これに同じ。平成元年に合計特殊出生率（1人の女性の生涯出生率）が1.57になったことで、「1.57ショック」という言葉ができ、出生率の低下をめぐる論議が浮上し、深刻な問題になっています。しかし少子化なればこそ、その少ない子どもを、心身共に健全に育て上げることが、世の大人に課せられているのではないのでしょうか。

広島県府中町で、中学3年生が学校側の誤った記録から、希望校への推薦ができないといわれ、抗議もできないまま、自殺してしまった事件が報道され、言葉を失うようなショックでした。

実は、中学3年生の高校受験については、当相談室にもいくつかの相談が寄せられました。A君は成績優秀で、県内でもご三家といわれる県立B高校を志望していました。ところが12月の三者面談で、担任の先生から、万一を考えて志望校をC高校に変更するように、と指導されました。A君は憤然として、「C高校に行くくらいなら高校にはいかない」とまで言い出し、母親はオロオロして母と子の軋轢になってしまいました。父親は、「新しいふれあい社会」の当相談室の案内をみせて、「第三者の意見を聞いてはどうか」と勧めました。母親はこれに従って、電話をかけてきました。始めは涙声で言葉もとぎれとぎれでしたが、話しているうちに次第に落ちつきをとりもどして、「子どもは見栄を張っているわけではありません。B高校の校風が好きだと言っている」、と母親としての理解の深さを示してくれました。

お母さんのお気持ちはよくわかるが、ここは一般論として聞いて欲しい、と断って、

・受験2ヵ月足らずのところきて、弱点を論うことは極力さげ、自信を持たせるべき。

・その裏づけとして、すべり止めには、十分余裕を持たせる。できれば3校くらいは選んでおく。

この二点を頭において、お父さんもまきこんで三位一体となって志望校を決めて欲しい、と伝えました（正直に言って相談員として心情に流されない精一杯の努力でした）。

それから2週間後、年も改まって新学期も始まった時になり、母親からの2度めの電話が入り、「あれから三位一体となる家族会議を開き、第一志望はB高校にしぼり、すべり止めにはランク別に選んで3校決めました。学校には親の責任において決定した、と了承してもらった。子どもは、正月も返上して、勉強している」と簡潔ながら、うれしい、心打つ報告がありました。

それからまた1ヵ月後、母親から3回めの電話で「B高校合格」のうれしい知らせがありました。

それからまた1ヵ月、広島県府中町で起きた事件が繰り返し報道される中で、母親から4回めの電話がありました。思いもかけないことでしたが、まさに胸キュンとなるものでした。

「我が家では息子の卒業式、続いての入学式を待つばかりの幸せいっぱいこの時期に、広島県府中町での、高校への進路問題から息子さんを亡くされた親御さんは、この時期をどう過ごされているのか思わずにはられません。怒りともいえる胸痛むこの深い思いを、どこに訴えてよいのか、誰に話してよいのか、見当もつかないままに、電話しました。

我が家でも、あのときに先生に相談しなかったら…、その前に私が電話をしなかったら…との思いが強く、ぞっとします。それにしても府中町の事件の中学生はどうして両親に相談しなかったのでしょうか？ 我が家でも息子が「B校以外なら、高校には行かないよ」と言い出したときには、腹立たしかったけれど、親に対してこそ言える自己主張だったのですね。今さらに思い知らされた思いがしています。それにもまして何事もひとりで抱えこまない、人と人のつながりを大切にすることを深く教えられました。私の信条になりました」と言う言葉が、何よりも相談員の私を励ましてくれました。相談員は励まし役である以上に、励まされ役であると思いました。相談員と相談者逆転的一幕でした。

情報誌の連載4月号ともなれば、本来なら向こう1年の抱負を簡潔に記すのが常道でしょうが、敢えて、タイムリーな事例を長々と書き連ねて、誌面を費やしてしまいました。それと言うのも、「新しいふれあい社会」は「市民が市民を支える社会」をめざす東葛市民後見人の会を母体として誕生し、今年で3年めとなります。3年生ともなると、背負ったランドセルのなかも、重くなって、そのなかに潜む、白い鳩のように〈こころの相談室〉も設けられました。この白い鳩、なかなかの優れもので、とき折々の話題を提供してくれます。4月号が長々と、2ヵ月分の紙面を費やしてしまったのも、〈こころの相談室〉という名の白い鳩が運んでくれた、タイムリーな話題の提供があった故とご理解ください。

くり返しになりますが、〈こころの相談室〉に寄せられる相談・意見は実に多彩で、今さらながら、地域、血縁の希薄化を思わずにはいられません。そこに「新しいふれあい」が求められていると、強く自覚させられました。子どもたちが示す、さまざまな問題行動も、家族及び家庭環境の変化と密接に関連していることを痛感します。その一方、学校をめぐる問題についても、いじめ・不登校・ひきこもり・非行問題は日常茶飯化した印象すらあり、明らかに児童生徒の精神構造は変化したと、思わざるを得ません。今や「親亡きあとの深刻な悩み」は、障害のあるなしに関わらず、あらゆる家庭のものとなっているとさえ、考えてしまいます。

その中であって、相談室に寄せられる真面目な相談や意見に救われる思いがします。その相談が、2度3度、時には数度におよんで、真剣に話し合ったり、うれしい結果を報告してくださったときには、相談員、相談者の立場を超えて、文字どおり「新しいふれあい」が生まれたと、胸キュンとします。この胸キュンを中心にして、この1年を話題提供、問題提供をしていきたいと思えます。

お付き合いの程、よろしく願います。これからの平和で温かいふれあいの願いをこめて。

◦鳩にふまれてやわらかき草とならばや あげぼのの草とならばや 島崎藤村

〈こころの電話相談室〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。

相談日 毎週木曜日 午前9時～午後9時

相談担当 榎場主任相談員 電話番号 04-7100-8369 個人情報厳正に取り扱います

〈少々ビターですが〉★〈こころの電話相談室〉の活動報告と題した小冊子を3月に発行しました。代表的な9つの事例をとおして筆者と読者、相談員と相談者との心の交流物語が生き生きと描かれており、得も言われぬ芳醇な香りを醸し出します。各市役所にも読者用の分を配布しました。★自殺した中学生の心の内に何があったのでしょうか。作家の曾野綾子は、「してもいない万引を疑われたのなら、生徒はまず親に伝え、学校に問いただし、記録を正さなければならない」と正論を述べます。勢い余って「(この事件は)貧しい表現力が招く不幸…万引をするような人間は、大学どころか高校にも行かなくてよい…言葉で表現することの不可能な世代を生んでしまった教育の失敗…自分の思いのたけを長い文章で表す力を遂に身につけなかった成人は、人間とは言えない」とまで。老い支度を急ぐ老作家の舌鋒はあまりに鋭く、言葉に詰まります。★普通、家庭は子どもと2対1の関係であるのに対し、学校は1対30の関係です。別の事例が示唆するように、どんな正論も機能不全の家族には通用しないとなると、まったく違った景色が見えてきます。★26年1月に障害者権利条約が批准され、今4月からは障害者差別解消法が施行されました。これらは障害者の福祉問題であると同時に、紛れもなく小中学生の教育問題だと思えます。この条約や新法の意義・目的・精神とは何か、小学校1年生段階から教えて育てる努力がなければ、いじめもひきこもりも障害児への偏見差別も永久になくなりません。家庭の健全な復元力が失われつつある今、事件直後に形ばかりの再発防止策を云々するだけでなく、事故の未然防止に向けた不断の指導力に期待するばかりです(h)。